

私は、日本共産党を代表して質問いたします。

質問に先立ち、

過日、福田康夫首相が突然辞任を表明しました。国民の6割以上から不信任を突きつけられた政権が、続けられなくなるのは当然です。

二代にわたる政権投げ出しは自民・公明政治が行き詰まり、末期症状であることを示しています。

福田内閣は小泉・安部政権が進めた国民の貧困と格差を耐え難いまでに拡大し、参院選挙での敗北の大きな原因ともなった「構造改革」路線を転換することもできず、ただ、しがみつくだけという態度をとり続けてきました。

外交でも、アメリカの軍事力至上主義のやり方では通用しなくなっているのに、アフガニスタンでもイラクでも、ブッシュ大統領との約束に縛られて自衛隊の派兵に固執し続けてきました。

本日は、自民党総裁選挙の投票日ですが、誰が自民党の新しい総裁になり、首相に選出されるにしても、自民・公明政治の枠組みを続け、アメリカいいなり・大企業本位の政治を続ける限り、行き詰まった政治を立て直すことはできません。

また、新しい首相に避けることが許されないのは、解散・総選挙で国民の審判を仰ぐことです。

いま解決が迫られている重要問題について、臨時国会で争点を鮮明にし、審判を求めることでもあります。

日本共産党は、政治の中身の変革を訴え、国民の願い実現に奮闘する決意を述べ、最初の質問に入ります。

市長の政治姿勢について、伺います。

去る 8 月に行われた市長選は、投票率 29.34% と前回は大きく下回り、極めて低調なものでありました。市民が市政への期待感を失っている状況であります。

その中で、羽田市長の得票は、7 万 1000 票余にとどまり、有権者の約 2 割の得票であります。

投票率、支持率の低いこと事態が、羽田市政に期待が持てないということであり、勝利はされましたが、市長の掲げた政策が多くの市民に支持されたとの判断ができるものではありません。

今回の市長選で、鞆港埋め立て架橋計画や駅前整備事業の福山城遺構・保存計画が信任されたとは、到底、言えないものであります。

投票率、得票率の低下をどのように受け止められるのでしょうか。

また、選挙結果を踏まえ、福山城遺構や鞆港埋め立て架橋の市の計画を強行する拙速は、強く戒め^{いまし}めることを求めるものであります。

以上、それぞれについての市長の見解をお示しく下さい。

国保行政 資格証明書について伺います。

わが会派は、今日まで一貫して資格証明書は、市民の医療を受ける権利を奪い、市民の命にかかわる重大な問題であり、原則発行しないことを繰り返して求めてきました。

市長は、今議会に10月からの資格証明書発行基準について、見直し方向を示されました。

その内容は、「保険税を軽減している世帯の中で、世帯の経済的な生活状況が厳しいと見込まれる7割軽減世帯について適用除外とする」というものです。

これは、国保加入世帯の低所得者層に配慮した新たな一歩ではありますが、はなはだ不十分であります。

もともと国保加入世帯は、財政基盤が脆弱であるにも関わらず、全ての所得層に課税されるところから、国が低所得層に対する軽減制度を定めているものです。

また、生活保護基準以下の世帯であっても国保税が課税されることは、担税能力からみても、矛盾しています。

7割、5割、2割の法定軽減世帯については当然のこととして、少なくとも、生活保護基準以下の所得層は、資格証明書の適用除外とすべきであります。

明快な答弁をお示してください。

また、厚生労働省は、加入世帯の子どもの「無保険」問題で、実態を把握するための全国調査に乗り出しました。

資格証明書の発行世帯数と、そこに含まれる乳幼児、小学生、中学生の人数を、都道府県を通じて9月15日現在で調べるとのことです。

さらに、資格証明書の発行前に、滞納者に電話や訪問で接触しているかどうか、子どものいる世帯に配慮しているかどうかも調査するとのことでした。

福山市における実態をお示してください。

少なくとも、弱者を救うという視点から、18歳未満の子どもについては、資格証明書の発行は行わないことを強く求めるものです。

10月から、65歳以上75歳未満の加入者の国保税を、年金から天引きすることとなりますが、生活権の侵害に対して、いきどおりが広がっています。

年金からの天引きは、希望者に限ることを求めるものです。

次に、国保加入世帯の一番の願いは、国保税の引き下げであります。

先般、総務委員会で視察した船橋市では、平成11年から国保税の引き上げを行っておりません。

基金は無し、不足する財源は、一般会計から繰り入れています。その金額は、年間、約38億円とのことです。

福山市は、まず、国保会計の黒字分や基金を活用して、国保税の引き下げを行うことを求めるものです。

また、申請減免を拡充し、生活保護基準の150%以下の世帯への国保税軽減を行うことを求めるものです。

以上、それぞれについて、ご所見をお示しく下さい。

後期高齢者医療制度について伺います

制度がはじまり、半年が経とうとしていますが、年齢で差別する上、高い保険料負担と、年金から強制的に保険料を天引きする制度に対し、高齢者の怒りは収まっていません。

保険料負担について、わが党の調査によると、同じ年金収入なのに、保険料が13倍も違うケースがあることが、試算で明らかになりました。

高齢者ふたり世帯の収入は年金のみの76歳のAさん夫妻の場合、Aさんは260万円の年金収入で、妻は42万円の年金で暮らしています。

この世帯の収入合計は、年間302万円です。保険料は11万6,865円、妻は4万467円となります。

Aさん夫妻が支払う保険料は2人合わせて15万7,332円となります。

世帯収入が A さんの場合と同じ、
B さん世帯の場合、年間収入は 3 0 2 万円ですが、

7 8 歳の B さんは 1 5 2 万円の年金、
7 5 歳の妻は、1 5 0 万円であり、
B さん夫妻の保険料は、8 割 5 分の軽減対象となり、
6 千円となり、この世帯が支払う保険料合計
は、1 万 2 千円となります。

A さんと B さんの世帯を比較した場合、収入は
変わらないにもかかわらず、世帯が支払う保険料
は 1 3 倍もの格差があります。

このような実態は、あまりにも不公平ではありませんか。
市長の認識をお示してください。

本市の後期高齢者医療保険料は、低所得者を中
心に高くなることが明らかになっていますが、市
独自の負担軽減策が必要です。ご所見をお示し下
さい。

9 月 1 1 日の新聞報道では、後期高齢者医療制
度の実施の影響で、約 1 5 0 0 ある健保組合の
9 割が赤字決算になると、報じられています。

これは、後期高齢者医療制度の実施に伴う、拠出に加え、65歳から74歳までの医療費も加入者数に応じて負担する仕組みになったことが主な理由であり、制度が持つ根本矛盾が吹きだしています。

このような矛盾を抱える後期高齢者医療制度は廃止以外ありません。政府に対して、制度の廃止をするよう求めるものでありますが、ご所見をお示し下さい。

制度の実施に伴い、65歳以上の重度心身障害者医療費助成制度の受給者は、この制度に加入するかどうかは、選択可能とされてきましたが、後期高齢者医療制度に加入しなかった場合には、窓口負担が増える場合があります。

このような事態を解決するために、山口県では、65歳以上の障害者の後期高齢者医療制度への強制加入を改善しました。

山口県の担当者によると、65歳以上の高齢障害者が後期高齢者医療制度に加入すると、医療制限につながり、必要な医療が受けられなくなる、ということでもあります。

福山市として県に対し、新制度への加入を事実上の条件として、医療費助成を行うようなあり方は撤廃するよう要望することを求めます。

また、本市独自で、新制度への加入によらず、重度心身障害者医療費を助成した場合２億円の財源措置で可能、とのことですが、

所要の措置を講じ、市独自で、高齢障害者の医療制度の拡充を行うことを求めます。

以上についてお答えください。

介護保険制度について伺います

介護保険制度は、来年４月に、「見直し」の時期を迎えます。

制度が始まって以来、幾度となく改悪が強行されてきましたが、今回の見直しの焦点は介護報酬の引き上げだと言われています。

介護現場で深刻な問題となっている人材不足も、これまで政府が強行してきた報酬の引き下げが一因であり、介護報酬の引き上げは喫緊の課題です。

しかし、介護保険制度は、報酬を引き上げると、保険料の引き上げに跳ね返るという仕組みとなっており、利用者負担を押し付けないようにするためには、国の支出を増やすしかありません。

国の負担引き上げは、全国市長会や全国町村会が、長年要求しており、未だ実現しないのは、政府の怠慢です。

市として、国庫負担の引き上げを特別に要求することを求めます。

また、県内で上から数えて３番目という高い介護保険料が、増税や物価高などに苦しむ高齢者の生活を、苦しめています。

介護保険財政における基金を活用し、保険料の引き下げが求められますが、今後の方針をお示し下さい。

現在は、住民税非課税の高齢者からも、高い保険料を取り立てていますが、低所得者からの保険料徴収は道理がありません。

低所得者からの保険料徴収は、やめるよう求めますが、お答え下さい。

以上についてお示し下さい。

障害児施策について伺います

市長は、本 9 月議会の冒頭で、県東部地域への療育センターの整備の必要性について言及をしております。

この療育センター構想の具体的内容について、お示し下さい。

福祉現場では、療育施設が不足していると言われており、療育センターの設立は関係者の積年の要望です。

市長の、この構想を実行あるものとするためには、専門家や、関係者の意見を十分反映させた、綿密な計画が必要となります。

福山市の療育は、長年の福祉現場の職員の努力により、全国的にも高い水準にあり、広島県東部地域の療育の水準をけん引していると言われています。

この条件を生かしつつ、本市の専門家や関係者、家族等の意見や要望を聴取するための仕組みを立ち上げ、関係者の要望を盛り込んだ施策の構築が求められますが、ご所見をお示し下さい。

医療行政・医師不足問題について伺います。

救急車が患者の搬送先を見つけられず、死亡にいたる痛ましい事態が全国で後を絶ちません。

我が党は、2007年に医師不足を打開するための提案を発表し、大学の医学部定員の削減を定めた1997年の閣議決定を撤回し、医療費抑制政策を転換するよう求めてきました。

日本の人口1千人当たりの医師数は、2006年で2・1人で、OECDに加盟している30カ国中26位、OECD平均の3・1人を大きく下回っています。

同機構は「医学部の入学定員に上限を設定する日本政府の政策が原因の一つだ」と指摘しています。

政府もようやく医師不足を認め、医師数を増やす方針に転換することを表明しました。

厚生労働省の来年度予算の概算要求では、医師不足対策に、今年度予算の1・5倍の

1013億円を計上し、産科医や休日・夜間の救急医療、へき地医療に携^{たずさ}わる勤務医の手当への財政支援などを打ち出しました。

また、医学部定員の1・5倍化などを提言しました。問題は、この目標を実現する財政的な裏づけが不明であることです。国に対して、必要な予算を計上することを強く求めてください。

これまで、地方病院は、研修医を多く抱える大学病院から、中堅・ベテランの医師を派遣してもらうことで医療体制を維持してきました。

ところが、2004年の「新臨床研修制度」導入で、今、大学病院は、地方に医師を派遣する余裕をなくしています。「新臨床研修制度」の改善を政府に強く求めてください。

同時に、福山市の産科・小児科の医師不足は、もはや一刻も放置できません。福山市民病院における、産科・小児科の医師確保の見通しをお示しください。

また、福山市として、医師養成の時期からの確保を求めるものです。具体的には、福山市への勤務を条件とする、独自の奨学金制度の新設を提案してきましたが、実行に移すことを求めるものです。ご所見をお示しください。

商工労働行政 原料・資材高騰に伴う支援について伺います。

日本経済を原油価格の高騰が襲っています。

ガソリン代の高騰にとどまらず、原材料費や穀物価格の高騰ともあいまって、食料品から日常生活用品にいたるまで価格上昇を招き、消費者物価全般に波及しつつあります。

原油高騰問題は、まさに国民のくらしと地域経済を直撃し、日本経済全体の先行きにとって重大な問題となっています。

福山市内のクリーニング業界では、ドライクリーニング溶剤は、昨年リッター160円が今年207円となっているのをはじめ、

ボイラー用の重油、リッター70円が117円に、軽油、リッター90円が149円に、

包装用ポリ袋1巻1万1,720円が1万6,240円に、

針金ハンガー1箱3,930円が5,370円にと、大変な値上げとなっています。

鉄鋼業を営んでいる方は、「9 月ごろには再度値上げの打診がされている」。

塗装業の方も、「材料代が前年より 2 割くらい値上げになっているが、お客に請求できない」状況です。

飲食店の方も「7 割がやめたいと思っている」と、大変厳しい実態となっています。

福山市として、市民のくらしと営業を守るためにも、原油・資材高騰に伴う影響について、実態調査をおこなうことを求めるものです。

御所見をお示しく下さい。

中小業者は今、必死にがんばり、「原油・穀物価格の高騰に、早急な対策をしてほしい」、「無利子融資や別枠の融資を」と切実な声を上げています。

この声にこたえ、緊急な対策をおこなうことが必要です。

以下の事を求めるものです。

一、燃料・原材料などの価格高騰で困っている中小業者に助成をすること。

一、「福山市経営環境変化対応特別資金」について、利子補給や保証料補填するなど、より使いやすい制度に拡充するとともに、既存制度にも利子補給などの緊急対策をおこなうこと。

一、適正な単価の確保のため、下請け代金などの支払いに対する相談窓口を設置すること。

一、工事請負契約における単品スライド条項の適用に当たって、対象資材を限定しないこと。

一、給食の食材納入などにおいて、実態に即した価格設定をすること。

一、農漁業関係者などへ、燃料代直接助成を行うこと。

一、軽油取引税の免税制度の周知徹底と手続きの簡素化を県に求めること。

以上についてお答えください。

農業問題について伺います。

大阪の「三笠フーズ」が、外国から輸入しているミニマムアクセス米のうち、残留農薬やカビで汚染された「事故米」を購入し、

焼酎などの原料や医療・福祉施設などの食用にも転売していたことが明らかになり、国民に衝撃を与えています。

「三笠フーズ」の人命をかえりみない儲け第一主義と、それを見過ごしてきた農水省の態度は、絶対に許してはならないものです。

我が党は、農水省に対し、管理のずさんさを抗議するとともに、事件の全容解明と再発防止策を早急にとるよう申し入れました。

問題の根底には、コメ輸入の問題があります。ミニマムアクセス米は、義務ではありません。

食の安全を確保するためにも、食料輸入自由化路線を転換すること、とりわけ国内で自給できる米の輸入は、取りやめることを、政府に強く求めてください。

食料をめぐる国際情勢も激変し、地球の気候変動による生産の不安定化、途上国の経済成長・人口増にともなう需要の急増、大量の投機資金が穀物市場に流れ込んで、異常な高騰を引き起こすなどの事態が生まれています。

世界的な食糧危機のなか、異常に低い自給率の引き上げは急務です。日本を除く先進11カ国の平均は103%ですが、わが国の食糧自給率は39%にまで低下してしまいました。

いまこそ自給率を当面50%台に引き上げることを国政の最優先課題に位置づけ、その達成にむけてあらゆる手立てをとることを政府に強く求めてください。

また、日本農業を担っている多様な家族経営を支援し、経営を安定させること。

深刻な後継者難、担い手不足を解決するための施策を抜本的に強化することを国に求め、市としても、有効な具体策を進めてください。

福山市でも、新規就農者の参入・定着を支援するために、月15万円を3年間支給する「就農者支援制度」を確立すること。

また、職場定年後の就農者に対する支援制度をつくること。

農地の固定資産税を引き下げること。

以上、それぞれについてのご所見をお示しください。

教育行政について伺います。

改悪教育基本法にもとづき、7月1日、「教育振興基本計画」が決定されました。

同計画は、子どもや学校間の競争をあおる「全国学力テスト」、詰め込みすぎなどが懸念されている新学習指導要領の徹底などの「学力」対策、

政府に都合のいい「愛国心」教育など、子どもの心を上から鋳型にはめるような旧来型の「道徳」の押し付けを意図しています。

これは、政府・財界が進める「弱肉強食の経済社会」「海外で戦争をする国」という2つの国策に従う人間づくりにほかなりません。

同計画は、教育条件を切り下げることにも意図しています。

わが党は、教育の自主性を侵す「計画」の撤回を強く求めます。

以上、ご所見をお示しく下さい。

学力テストについて伺います。

文部科学省は今年４月に全国一斉学力テストを実施し、８月２９日にその結果を発表しました。

全国学力テストは、点数競争を激化し教育をゆがめると、教育関係者や保護者などから懸念の声があがっています。

福山市は、各小中学校長あての９月２日付通知で、全国学力テストの結果について、「学校のホームページに掲載」するよう指導しています。

昨年度は市内１１４校中、１０９校が結果を公表しました。

一、学力テストは不参加とすること。

一、学力テスト結果は公表しないこと。

以上，お答えください。

次に少人数学級について伺います。

市長は、小学校１年生から中学校１年生までの各学年へ、３５人を基本にした少人数学級の段階的な導入を図ることを表明されました。

市民の強い教育要求にこたえたものとして評価できるものです。

一、具体的な年次計画をお示してください。

一、少人数学級の実施は、正規採用教職員で対応することを求めるものです。正規採用教職員の増員計画について、その具体をお示してください。

一、この際、臨時教職員の待遇改善をすすめてください。

以上についてお答え下さい。

学校給食の値上げ問題について伺います。

給食実施において、地産地消をすすめ、安心・安全の確保、食文化の創造と継承など、日ごろの努力を評価するものです。

しかし、この度、市は10年ぶりに給食費の値上げを行いました。

幼稚園、小学校で一食25円、11・4%の増、中学校8校で一食30円、12%の増で、

今年度、10か月分で5000円から6000円の負担増となります。

この、引き上げの影響総額は、いくらになるのか、具体的な金額をお示してください。

昨今、長引く不況、原油・原材料費の高騰や物価の値上げ、加えて社会保障、教育費の負担増が家計を直撃していますが、さらなる負担増です。

全国では、この度の原材料費の高騰を給食費に上乗せしないよう、給食費への補助などを行い、負担軽減が行われています。

福山市としても、この度の給食費値上げを撤回
することを求めるものです。

ご所見をお示しく下さい。

学校校舎、体育館の耐震化について伺います。

福山市の公立小中学校の校舎、体育館 403 棟のうち、耐震化率は 33.5%、そのうち体育館の耐震化率は 43.0% です。

今年 6 月 14 日に発生した「岩手・宮城内陸地震」は、日本のどこでもマグニチュード 7 クラスの地震がおけると想定して震災対策をすすめる重要性を教えてください。

本格的な耐震改修を計画的に実施するとともに、最低限、いつ地震が発生しても児童、生徒の命は絶対に守るという迅速な耐震化を求めます。

文科省は「耐震補強事例集」を作成し、効率的・効果的な耐震化の工法とその成果を具体的に例示しています。

さらに、近年、SRF 工法など、従来に比べ、工程数は半分に、使用する材料の種類は少なく、作業も短時間で安価に耐震補強ができる技術が、学校施設においても実施されています。

また、政府は、6月6日の衆院文部科学委員会における、わが党議員の質問に対し、

「I s 値 0.3 以上の施設についても地方公共団体の計画並びにその計画に基づいた補助金の要望に対して、積極的に補助を行っていくということは、従来と変わらない」と答弁しています。

以上を踏まえ、次の点をお伺いします。

一、文科省は、6月18日付の「通知」で、公立小中学校の耐震診断の実施及びその結果について、第2次診断においてはI s 値を公表するよう指導しています。

本市における結果を、0.3 以下、0.3 以上 0.6 未満、0.6 以上の区分で、校舎と体育館それぞれで何棟あったか、お示してください。

一、結果は、市広報、ホームページに掲載し、市役所担当窓口及び、耐震診断を行った各学校施設等に備え、市民が閲覧できるように公開することを求めます。

一、I s 値 0.3 以下の校舎、体育館については、
国の制度を、積極的かつ迅速に活用し、
耐震化 100% を達成するよう求めます。計画
の具体化と達成期日についてお示してください。

一、I s 値 0.6 未満の校舎、体育館についても、
緊急対策を実施してください。

一、国に対し、学校耐震化緊急対策について財政
措置の抜本的な拡充を強く要望してください。

以上、お答えください。

川南まちづくり事業計画について

神辺町川南地区では、1969年都市計画決定、1975年に事業計画認可をうけ、150.4ヘクタールを対象にした区画整理事業が決定されました。

この計画は、住民合意が得られず何度も変更を繰り返しています。

現在、当事業計画については3手法の説明会が継続中ですが、区画整理事業は27.1ヘクタールの不自然な形態に縮小され、減歩率が29.8%と非常に高いものとなっています。

地権者からは、「市民の誰もが通る道路をつくるため、一部の住民から私有財産を取り上げる区画整理方式で行うことに納得がいかない。本当に必要な道路は、市費で造るべきだ」、

「区画整理事業を行ったところは、高い清算金の

借金で、住み続けられなくなるなどの先例もあり、不安がいっぱいだ」などの声が聞かれます。

地区計画区域でも「いま、不況、物価高騰、福祉の負担増と三重苦で生活が大変なその上に、財産の取り上げではないか」などの声が出されています。

このような住民の怒りや不安の原因をつくったのは、旧神辺町が川南区画整理事業を自治体施行で行うという最初の決定を、地権者不在、住民合意なしで強行したことと思量するものです。

37年も経過した現在、ますます、住民不在の計画に対する怒りの声は強まっています。合併建設計画に盛り込んだことも、旧町長からの要望であり、この計画が急浮上したことは、地権者にとっては、全く寝耳に水だと不信感を強めています。

また、現在、食の安全への不安、自給率の低下など、農業再生は、何より急がれる課題です。

農地の保水力など自然環境を守ること重要であり、農地を縮小する開発を見直す機会と考えます。

以上を踏まえ、次のことを求めます。

一、当計画は白紙撤回し、必要な道路や公園などの公共施設の建設は、計画の段階から、住民主人公、住民参加ですすめること。

一、3手法の中でも不自然な線引き、関係地権者に一層重い負担を課す区画整理事業は、ただちに中止すること。

一、本当に必要な道路や公園は、用地を買い取り、市費で建設すること。

一、農業再生の視点で、市街化調整区域をさらに拡大すること。

以上について、お答えください。

集中豪雨対策について伺います。

昨日の豪雨により、床下浸水 13 戸、道路冠水 11 箇所、崩土 2 件の被害が発生しました。

被災されたみなさまに、心よりお見舞いを申し上げます。

昨日の総雨量は 50.0 mm、
1 時間当たり最大雨量は 45.0 mm でした。

また、8 月 29 日には、総雨量 109 ミリ、
一時間あたりの最大雨量 91.5 ミリという記録的豪雨にみまわれ、全市的な被害が発生しました。

この日の「日^{にち}最大 1 時間降水量」は、観測史上最高を記録し、「日^{にち}最大 10 分間降水量」は史上 2 番目に多いものとなりました。

この間、全国各地の異常豪雨を見ると、突然、短時間に集中的に発生し、全国どこで起きてもおかしくない、という傾向がうかがえます。

これからの災害対策はこうした新しい特徴をふまえた備えと対応が求められます。
以下のことを求めます。

一、災害時の緊急連絡先は、危機管理防災課等を総合窓口とし、市民に周知・徹底すること。

一、消防署、警察、市担当課等、関係機関の連携を密にし、迅速、適切に対応できる体制を構築し、初動対応等の訓練を行うこと。

一、排水機能の確保が困難な地域が多く見られる。市内全域の雨水・排水経路等の総点検・改善を行うこと。

一、冠水・浸水が発生しやすい地域には、町内会等と連携し、水防資機材の常備・常設をすること。

一、各所に配置されている排水ポンプについて、常時点検を行い、即時稼働できるようにすること。

一、道路冠水が観測された草戸町や野上町等の地域は、合流式下水道となっている。改善を早急にすすめること。

一、水田の急速な減少により遊水地が不足している地域は、新たな湛水池を確保すること。

一、南蔵王町、春日町、東深津町、引野町など市東部地域では七月五日に続き、今年になって３度目の豪雨災害となりました。手城川流域の拡幅、流路変更など、河川改修を緊急に行うこと。

以上、お答えください。

鞆港埋め立て架橋計画について伺います。

鞆の浦の景観は、世界遺産に匹敵すると言われています。その価値は、瀬戸内海に浮かぶ島々を含んだ自然景観を指します。

港の東半分には雁木を設けた港湾施設があり、西半分には、砂浜を残した漁港があります。

常夜灯の付近から港外を望めば、左に大可島の高台がそびえ、右には淀姫島があり、

今はともに陸地につながって港を包み、港外には玉津島があって、自然の防波堤になっています。

これらは、鞆の港を形作る重要な自然地形であると同時に、港内から港外を眺めるとき、美しい自然景観を形成しています。

古い歴史を持ち、昔の形態を残した港は国内にも例がなく、鞆の港は、「世界遺産級」の価値があると言われています。

そのため国土交通省はその価値を認め、「美しい日本の歴史的風土100選」に選んでいるのです。

市長は、6月議会の本会議答弁で、埋め立て架橋を建設することにより、後世に誇れるような整備を図る、と述べておられますが、後世に誇れる景観とは、現在の鞆の景観のことです。

埋め立て架橋計画に固執することは、鞆町の歴史的・文化的な価値の認識がないと、言わざるを得ません。現計画の見直しを求めます。

次に交通量について伺います。

市長は6月市議会本会議で、埋め立て架橋の橋梁部の予測交通量は5100台と、答えております。

しかし、これは、鞆の交通の実態を踏まえず、机上の配分計算によるものと考えられます。

実態を踏まえれば、12時間の交通量は1,200台程度です。

この数値は、鞆町をはさむ南北の調査地点における全交通量の把握と、ナンバープレート調査により把握された数値から導き出されたもので、精度の高い数値です。

鞆地域内部の交通がこれに多少加わったとしても、5,100台もの交通量予測には遠くおよびません。

現在の計画は、鞆地区内の1日の発生集中交通量が全て計画道路を通過するという前提ですが、

発生集中交通量とはその地域に起因する交通の合計であり、計画道路を通過する交通は、その一部であるはずです。

5,100台の予測交通量が妥当としている根拠をお示し下さい。

関係住民からは、「橋を架けるよりも、離合箇所を整備し、既存の道路を活用してほしい」との声が寄せられています。

離合箇所の整備を進めた場合、必要経費をお示し下さい。

市長は、靱港埋め立て架橋計画を推進する根拠として、多数の靱町住民が切望していると、されていますが、

騒音や振動、大気汚染など、この計画により、最も環境被害を受ける計画地周辺住民に対しては、事業説明のために、足を運んでいませんし、話し合いにも応じていません。

江之浦元町一町内会に対して、市長自らが説明責任を果たすことがまず求められますが、ご所見をお示し下さい。

以上についてお答え下さい。

福山道路等幹線道路網整備計画について伺います。

瀬戸町山北地区では、284名の地権者うち、およそ46%にあたる133名の同意がとれていないにもかかわらず、測量を強行し、事業を進めようとしています。

そもそも、瀬戸学区では、事業説明会の時点でさえ、住民合意は得られていません。

事業者は、「質問が環境問題等に特化し、事業概要については一定の理解が得られたと」として事業説明会を打ち切りました。

関係住民にとっては、財産や生活に関わる極めて重大な影響を及ぼす事業であるからこそ、納得の得られる説明を求めているわけで、

事業説明会の場で出された質問に対しては、理解が得られるまで真摯に答えることは最低限の責任です。

事業説明会を打ち切ったことに対し、どのように認識しているのかお答え下さい。

事業者は、「設計協議の進め方」については、図面説明、意見書提出、意見調整、図面修正、対応方針説明、という順序を経て、再度地区内意見の集約という段階を経て、住民合意の上に進める、という説明を行ってきました。

つまり、設計協議は住民合意が得られなければ、何度でも繰り返すということです。

ところが事業者は、山北地区では「意見集約が困難」だとして、異なる手法を用いて、事業を強行しています。

意見集約が困難な状況であること自体、住民合意が得られていないことを示していますが、

あまりに強硬な推進のために、住民間に無用な軋轢を生み、混乱が生じています。この現状をどのように認識しておられるのか、お答えください。

事業を凍結し、住民がこれまで再三要望してきた、事業説明会を再開することを求めます。お答えください。

福山沼隈道路の芦田川右岸地区について伺います。

芦田川右岸地区では、地域住民から、「大型道路の建設ではなく、生活道路の改善」や、「老朽化している芦田川大橋の架け替えを率先してほしい」との要望が寄せられています。

不要不急な大型道路の建設ではなく、生活道路の改修など、地域要望に対応すべきですが、お答え下さい。

また、草戸大橋の現状についての認識と耐用年数、耐震性と、仮にこの橋を単独事業として掛け替えた場合の必要経費をお示してください。

福山道路の建設に関わり、費用対効果は、当初は2.5と算出されていましたが、その後、1.8に引き下げられました。

しかし、この数値は、人口や自動車保有台数などの基礎データが古いため、最新データを活用した、費用対効果の分析が必要です。今後の方向性と計画の具体をお示してください。

市長は福山道路等の整備について、本市の安定的な発展に欠かせない施策だと表明されております。

しかし、少子高齢社会を迎え、人口減少に伴う自動車保有台数の減少や、国の財政赤字の増大など、大型道路の建設は、幾多の問題を抱えています。

人口、財政、環境の観点から、安定的に発展すると表明されている根拠をお示しく下さい。

以上についてお答え下さい。

福山城外堀遺構保存について伺います。

福山城外堀の舟入状遺構の全容が明らかになった現在、多くの市民が、「地上から見える形での全面保存」を強く願っています。

福山市文化財保護審議会は、「遺構は現状保存で」との意見書を提出しています。

現地を視察した日本考古学協会・橋口埋蔵文化財担当理事は、「中心市街地でこれほど良好な状態で残るのは奇跡に近い」

「遺構全体をどう保全し、まちづくりに生かすか、大きなプランを市が持っていないのが問題」と指摘しました。

三浦広大大学院教授は、舟入状遺構を「今治城と並び、防御の造りが日本で一番厳重」と指摘しています。

三浦教授は、最新図書『『城造り』のすべて』のなかで、全国各地で城郭の価値が見直され、城の遺構が築城当時の形で復元されている現在を「平成の築城期」だとし、

「日本の近世城郭には、様々な仕掛けが施されており、高度な土木建築の技術も秘められている」、

「日本の伝統美や伝統技術に酔いしれるには、それを認知する鑑識眼が必要」だと書いています。

舟入城遺構は、地上から見える形で完全保存することを強く求めます。

中世城郭に対する正しい鑑識眼をもって、後世に恥じない決断を求めます。お答えください。

8月6日、市は、伏見町歩道において、高圧線に移設する工事を行いました。市は7月10日に現場に外堀遺構の存在を確認しています。

石垣は築城当時に築かれたもので、「打込接(うちこみはぎ)」の高度な技術が使われ、歴史的に貴重なものでした。

8月21日には、石組み14個が取り外され、ケーブルが配管され、その後、石の一部を置き直して埋め戻し、それ以外の石は撤去されました。

この遺構の発掘調査にあたって、学者、専門家の立会いはあったのでしょうか。

保存の有り方については、市文化財保護審議会に対し、調査審議することを諮問されましたか。

今回の石垣撤去は、文化財保護法にもとづく、埋蔵文化財の、①把握・周知、②調整、③保存、④活用、の手続きが正しく行われていないのではありませんか。

それぞれ、お答えください。

最後に人権・同和行政について伺います。

国は、２００１年度末、同和行政の目的は達成され、地区内外の格差が基本的に解消されたとして、特別対策を終結させました。

現在、同和地区でみられる若干の格差問題の解決は、地域社会全体に対する一般対策として、

等しく、市民生活の底上げ、貧困と格差の解消にむけ、積極的な福祉諸施策を実施することによってこそ達成されるものです。

福山市では、２００５年度末で同和対策諸制度を終了しました。

しかし、２００６年３月に、「福山市人権施策基本方針」を策定し、同和問題の解決へ向けた取り組みを、さまざまな人権課題へ普遍化するとして、人権課題の原点に同和問題を置いています。

そのもとで、人権推進行政と名称を変えて、相変わらず、部落解放同盟への特別扱いを継続しているではありませんか。

福山市の人権推進行政のあり方は、最終段階にある同和問題の完全解決にとって有効でないばかりか、逆行するものと言わなければなりません。

同和問題優先の人権推進行政は、取りやめることを求めるものです。ご所見をお示してください。

今年度、部落解放同盟への団体補助金は350万円が支給されています。いつまでも特別扱いを続けることは、市民の理解を得られるものではありません。部落解放同盟への団体補助金の廃止を求めます。

市は人権交流センターの一室を、部落解放同盟の事務所として、無償貸与し、優遇するあり方を、今日なお続けています。

同センターの団体交流室は、さまざまな人権課題の解決に向けて市内で活動する団体に無償で利用が許可され、現在、団体登録をしているのは17団体とのことです。

部落解放同盟も、1団体として登録を行い、活動することは、可能ではありませんか。

特別扱いはキッパリと廃止することを強く求め
ます。

以上それぞれについてご所見をお示しく下さい。

以上で質問を終わります。